

Frank C. Whiteley

SCHOOL HANDBOOK

Japanese Edition
(日本語版)

The Frank C. Whiteley Pledge

私たちはホワイトリー小学校において、自尊心を持ち、
他者の権利と所有物を尊重することを誓います。
私は、自分の行動と発言に責任を持ちます。
私の学校とそれに携わるすべての人々に対し、常に敬意を表します。
最良の成果を得るために行動し、
安全で清潔な環境を保つよう心がけます
自尊心と思いやり、責任感を持つことによって、
ホワイトリー小学校における自分自身の確実な信用を築いていきます。

目次

• Mission Statement	P2
• 初めに、始業・就業時間について、PTA について、	P3
• ホワイトリーの教育科目と、支援プログラムについて	P3-4
• Field Trips , 家庭での学習時間、宿題の方針について	P5
• いじめについて、登録事項の更新について	P6
• 学校が生徒に期待する事、学校の規則	P6
• 訪問者、ボランティアについて、出席、欠席、遅刻について	P7
• 生徒送迎の際の注意事項、スクールバスについて	P8
• 徒歩通学者の通学路について	P9
• ランチルーム、エレベーターにおけるルール	P10
• 昼食時の一時帰宅のルール、服薬について	P10
• 校庭に関するルール	P11
• 自転車通学について	P12
• 竜巻、災害などの緊急時の生徒の引き渡し	P12

Mission Statement

ホワイトリー小学校の教職員及び生徒の家族は、配慮の行き届いた安全で規律正しい学習環境を想像する役割を担っています。全ての生徒は、自主性、責任感、自尊心の感性を伸ばしていく事で、自ら自発的に学んでいく事が出来るようになります。生徒一人一人の学習方法を尊重し育てていく一方、全ての生徒に対する大きな期待と基準を設定する事を通して最良の教育に専念します。また、ホワイトリーの生徒たちは、社会の一員としての自覚を明示するために、以下の事を実践します。

R	responsibility	責任
E	enthusiasm	熱意
S	service	奉仕
P	pride	自尊心
E	excellence	卓越
C	cooperation	協力
T	tolerance	寛容

私たちは、世界を担うに値する生徒たちの育成に邁進する事が、教育の絶え間のない進歩につながることを確信します。

初めに

Frank C. Whiteley School はディストリクト15区の最も西部に位置しており、校区は小さいものの700人以上の生徒が在籍しています。校区はおよそ500の家庭で構成され、生徒に可能な限りの最善の教育を確保するために、学校スタッフと家族が共に活発に活動しています。また、多くのボランティアが生徒に役立つための学校内の各種の仕事を担当し、学校スタッフ、親、生徒、地域が豊かな学習環境の創造を目標に、一体となって活動しています。

始業、終業時間

- ・キンダーガーデン 午前 … 9:10 ~ 11:40
午後 … 13:10 ~ 15:40
- ・1年生から6年生 … 9:10 ~ 15:40

PTA について

学校で最も重要な組織であり、家庭と学校を結ぶ不可欠な絆が PTA です。

PTA の役員会は選挙で選出された役員とボランティアの各種委員会の委員長たちで構成されており、毎月一回の定期的な会合で活動の調整を行っています。PTA による活動のいくつかとして、マーケットデー、スクールピクチャー、ファミリーピクニック、キンダージム、ブックフェア、ローラースケートパーティーなどがあります。親や教師及び生徒が、すべての PTA 活動に参加し、支持する事を推奨します。

ホワイトリーの教育プログラムと支援プログラム

学校ではさまざまな教育的な機会やプログラムが、生徒たちに用意されています。基本となるカリキュラムは、生涯学んでいくのに欠かせない技能を身につけることに重点を置いて構成され、柿の科目に加えて教育、支援プログラムやサービスが受けられます。

<科目>

語学(読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと)、算数、理科、社会、音楽、保健、体育、美術

<教育プログラム>

- Speech & Language
- Learning Disability/Behavior Disorder Resource
- Resource Center/Media Center (図書室など)
- Computer Education
- Reading Intervention
- Transitional Program of Instruction (TPI)
- English-as-a-Second Language (ESL)
- Gifted and Talented
- Fine Arts
- Visual Arts

<支援プログラム>

- Staff Development Team
- School Social Worker
- Special Services Team
- Peer Tutoring/Voluntary Study Hall Program
- Registered School Nurse
- Student / Teacher At-Risk Team (START)
- Reading Consultant Specialist

Music

キンダーガーデンから6年生までの生徒を対象に、音楽の時間があります。楽器に興味のある子供は、5年生からディストリクト15主催のバンドやオーケストラに参加する事が出来ます。バンド及びオーケストラのレッスンは毎週、始業前に行われます。

Visual Arts

1年生から6年生までの生徒を対象に、美術の時間があります。各種のメディアを使って、芸術の基礎とデザインの原理について学びます。

Fine Arts

1年生から6年生までの生徒を対象に、演技や踊りなどの分野を子供たちに指導するのがこのプログラムの主旨です。ビジュアルアートは、その他の芸術分野を伸ばすように構成されます。

Physical Education (体育)

1年生から6年生までの生徒を対象に、体育の授業が行われます。正規の体育の授業が行われない時は、クラスの担任が体育の授業を行う事があります。

Kinder gym

キンダージムは、キンダーガーデンに通う子供たちのために、毎週実施されます。学校の体育教員の指導の下、ボランティアの父兄たちが授業を運営します。このプログラムでは、基礎的な身体の動かし方についての認識を促すと共に、運動とそれに伴う位置関係の理解をより深めるのに必要な概念を指導します。

Gifted & Talented

3年生から6年生までの生徒で特に知力が発達していると認定された生徒を対象とした特別な教育プログラムが、ディストリクト15区全体規模で実施されています。ホワイトリースクールでは3年生と4年生の混成クラスを担当しています。

Resource Center / Media Center

メディアセンターは、書籍、ビデオテープ、CD、スライド、ソフトウェア、オーディオテープ、その他幅広い様々な情報媒体を所有しています。メディアセンターの担当教師は全てのカリキュラムにおいて生徒や先生たちの手助けをしています。また、司書はメディアセンターの担当教師を補佐し、ボランティアの父兄も、センターの効果的な運営のために一翼を担っています。

Computers

生徒はそれぞれの教室に設置されているコンピューターを使用する事が出来ます。担任教師は、生徒たちがコンピューターの操作技術を身につけることが出来るように手助けをします。それぞれの学年で、カリキュラムの質を高めるために、ソフトウェアが使用されます。また、コンピューター実習室が、クラス単位で使用できます。

Assemblies

クラス単位のカリキュラムをさらに充実、拡幅するために、年間を通じてイベントや会合が開かれます。ホワイトリーPTAは、これらのイベントの多くに資金を提供し、援助していきます。

Field Trips / Health Issues

学級担任は、日々のカリキュラムを充実、拡幅するために、各種の校外、校内授業(※学習を目的とした遠足、日本でいう社会見学のようなもの。以下、「フィールドトリップ」とする。)を計画します。

これに参加する生徒はディストリクトが定めた承諾書に親がサインし提出しなければなりません。わずかな参加費が必要な場合もあります。また、この承諾書にはフィールドトリップの最中に薬を服用する必要のある子供のために、その服用を申請し、許可を受けるための欄も設けてあります。フィールドトリップは、教育プログラムにおいて重要な位置づけにあり、全ての生徒がこれに参加するべきです。これは重度の、あるいは特殊な医療措置の状態にある子供に対しても同様です。このような状態にある生徒の多くは、すぐに対処しなければ命に関わる事態に発展する危険性と常に隣り合わせにいます。子供たちの安全と健康管理が、学校にとっての最優先事項であります。ゆえに、このような重度のアレルギー疾患やその他の医療措置を受けている子供の親は、教師と共にフィールドトリップを引率することが重要だといえます。教師や引率者はフィールドトリップにおける緊急な医療事態に備えて万全の準備を行います。子供のことを最もよく知っている親がその場において対処する事に勝るものではありません。あなたのお子さんが重度の医療措置を受けている状態の場合は、学校の保健婦と学級担任の双方と密接に連絡を取り合い、自分の子供のフィールドトリップに参加できるよう、ご自身のスケジュールの調整につとめることをお願い致します。

学習時間 / 宿題に対しての指針

ディストリクト15の教育委員会では、学習時間/宿題に関しての指針を確立しています。

ホワイトリースクールのスタッフはこの指針を支持し、ホワイトリーに通う家族に対し、家庭での学習時間の確立を検討するよう奨励しています。週に4、5日決められた時間を、学習や教養を深めるための活動に充てましょう。子供が学習している時間はテレビやラジオは消し、理想的には家族の全員が一緒になってこれらの活動に取り組むと良いでしょう。読書や知育ゲームなども、紙面上の勉強と同様の価値があることにご留意ください。

子供たちの精神の絶え間ない発達と、生涯学んでいく姿勢を貫く事が最も重要である事を子供たちに示すためには、私たち大人が子どもたちにとっての素晴らしい手本として行動するのが最良の道です。

次に、これらの活動に充てるべき時間を学年別に示しました。

[Suggested Homework Time]

- キンダーガーデン 10分
- 1年生 20分
- 2年生 20分
- 3年生 30分
- 4年生 30~40分
- 5年生 45~60分
- 6年生 45~60分

3年生から6年生では、宿題を管理するためのノート(※以下「アサイメントブック」とする。)の使用を勧められます。これらのアサイメントブックを使用することで、生徒たちの管理能力を伸ばし、責任感を培うことにつながると共に、家庭と学校のコミュニケーションを深めます。アサイメントブックは年度始めに学校で購入可能です。

いじめについて

ホワイトリースクールにおいて、どのような種類のいじめも許されません。性的、物理的、言葉によるもの、言葉によらないものなど、色々な種類のいじめがありますが、このような行いは礼儀を逸するものであり、全ての関係者に害を与えるので、校長か職員に報告されなければなりません。いじめは非常に深刻な恥ずべき行為ですので、停学処分もありえます。

生徒の登録事項の更新

住所、電話番号、緊急連絡先やその他の学校が把握している生徒の登録事項に関連する情報に変更が発生した場合は、速やかに学校に連絡するようお願い致します。この登録事項は、お子さんの病気や怪我、または学校の緊急閉校などを父兄に連絡する際に、活用されます。

生徒に期待される事

ホワイトリースクールの職員一同は、生徒たちが家庭で身につける適切な品行や礼節などの道徳的規範を、より高く保つ事を義務付けられています。自分自身や他者、そして設備を尊重することは、毎日強く求められます。

保護者や教育者、学校を取り巻く地域社会は、生徒たちが基本のルールに従う姿勢を身に着けるべきであると確信しています。ルールは、社会が確実に発展していくために必要不可欠です。私たちのルールや道徳的規範は、様々な局面において強調されます。下記のルールは、イリノイ州下院議員 James Karkland との市民会議の後、生徒の代表により 1990-91 年度に制定されたものです。

[Frank C. Whiteley School ルール]

1. 全ての運動場のルールに従うこと。
 2. カフェテリアでは、良いテーブルマナーを用いる事。
 3. 許可なしに学校の敷地内からでないこと。
 4. 学校の設備を尊重する事。
 5. 廊下は適切に歩く事。
 6. 大きな声で騒いだり、けんかをしたり、他人を押す事は禁止。
 7. 職員や生徒を尊重し、礼儀正しくする事。
 8. 飴やガムは禁止。
- 電子機器(CD プレイヤー、小型ゲーム機など)は、学校に持って来るべきではありません。
 - 私たちは生徒が自分の努力や成し遂げた事に自信を持つように働きかけています。生徒は、自分の服装や外見に誇りを持つべきだと考えます。学校内での節度ある服装は、学習に励む環境の保護と育成につながります。露出度の高いものや不適切なスローガンや絵、言葉(例えばドラッグ、アルコール、タバコなどを扱ったもの)は、身につけるべきではありません。
 - 色のついたヘアスプレーや派手な化粧もまた、小学校の学習環境に相反するものです。お子さんが適切な服装と身なりについて責任感を持つよう、ご家庭での指導を要請します。
 - お子さんの衣類、ランチボックス、ブーツなどの所持品に、消えないインクやタグなどで名前を明記してください。
 - カフェテリアのそばに遺失物の保管箱がありますので、学校にお越しの際はお立ち寄りください。(めがねや貴重品、お金などは事務所に保管します。)学校はなくしたり破損した個人の持ち物に対する責任は負いません。各学年の終了時に、誰の持ち物かわからないものは慈善団体に寄付されます。

訪問者 / ボランティア

学校を訪れる全ての父兄、訪問者、ボランティアは、まず最初に事務所に申告しなければなりません。事務所の職員は、生徒や教職員、父兄及び訪問者の対応に終始していますので、事務所の職員が対応するまでお待ち頂く場合もあるかと思われませんが、ご理解のほどお願いします。

定期的に学校を訪れているボランティアの方は、訪問者リストに名前と仕事の内容を記入し、名前を記載したバッジをつけてください。

職員との打ち合わせを予定している方は、約束の旨を事務職員に告げ、訪問者リストに名前を記入し、バッジをつけた後、打ち合わせの用意が整うまでロビーにてお待ちください。

事務所職員は、あなたが訪問者リストに名前を記入し、訪問者及びボランティアのバッジ、もしくはネームシール(訪問者リストのそばにある籠に用意してある)を身につける必要があることをお知らせしますので、その際は、訪問者リストに退出時間を記入し学校を離れるまで、ご自身のバッジかネームシールを着用してください。

宿題やお弁当などの生徒の忘れ物や、誕生日のトリートなどを事務所に言付ける際は、訪問者リストに記入する必要はありません。ただし、このような場合は、お子さんに届けて欲しい旨を職員に伝え、生徒の氏名、クラスルームの番号を明記しておいてください。この手順を踏まえる事が、授業の妨げを最小限にとどめます。

また、生徒を家に連れ帰る(早退、病気など)ために事務所を訪れる父兄も訪問者リストに記入する必要はありませんが、ブルーのノート(黄色のページ)にお子さんの名前と退出時間を記入する事を忘れないでください。お子さんを授業の最中に呼び出す必要のある場合は、お子さんが来るまでロビーでお待ちください。

出席 / 欠席 / 遅刻

学校生活をより実り多きものにするために、出席と時間厳守はとても大切です。欠席した生徒はクラスでの指導の多くを受け損なう事になります。しかし、病気のお子さんは本人と他の生徒の健康維持のために登校するべきではありません。バケーションや病院の予約などは、学校の年間予定を十分に考慮の上計画してください。

欠席した生徒はやり直しのきかないたくさんの技術や他の生徒と共有すべき経験を逃す事になります。授業で受けられなかった課題を紙面上で仕上げて、教室での授業を完全に補うものにはなりません。

欠席連絡の際、ボイスレコーダーが24時間利用できます。欠席する日の午前9時半までに(午後キンダーは午後1時半までに)、**847-963-7201**に電話をしてください。病院に立ち寄るなどで遅れて登校する場合も上記のレコーダーにメッセージを残してください。

[欠席時の宿題の受け取りについて]

欠席する日の宿題の受け取り方は、始業前までにお子さんの欠席を連絡する際に併せて申請されなければなりません。宿題を兄弟やクラスメイトに持ち帰ってもらうか、もしくは授業終了後、事務所まで取りに来るかをお知らせください。

[遅刻]

午前9時10分の時点で教室で授業を受ける体勢が取れていない生徒は、遅刻とみなされます。遅刻した生徒は、事務所でパスをもらわなければなりません。これはその生徒が欠席と記録されないようにするためと、給食が必要かどうかをランチルームの係員に連絡するためです。遅刻は授業の始まりを不必要に妨げるものと考えます。やむを得ず遅れることもあるかもしれませんが、生徒が時間を厳守する事を期待します。1週間に2回遅刻した生徒は、昼休みの時間に遅刻した分の埋め合わせをしなければなりません。

生徒の送迎についての決まり

C.A.R.E.やバンド、オーケストラ、コーラス、Intramuralsなどの始業前の活動に参加する生徒のみ、午前8時55分以前に学校に入ることが出来ます。

それ以外の生徒は8時55分以前に登校してはいけません。その時間帯、職員は生徒を監督しません。

徒歩通学者はこれに応じて通学時間を設定しなければなりません。

生徒は午前8時55分から午前9時10分の間に登校し、校舎の中に入ってください。午前8時55分以前に校舎に入ること出来ません。

お子さんを自家用車で学校に送る方は、お子さんを車から降ろす際、正面のロータリーを使用してください。北側の駐車場は、スクールバスと教職員が使用するためのものです。上記の始業前の活動に参加する生徒以外は、この北側駐車場を生徒の登校のために使用しないでください。

校舎正面のロータリーを生徒の送迎に使用する父兄は、以下の手順を守ってください。

- すべての車はロータリーの南側から入り、北側から出ること。
- 始業から終業までの間は、ロータリーに沿って駐車するスペースはありません。これは車のスムーズな運行ばかりでなく、生徒が校舎に入る際に駐車車両の間を歩いて歩く危険を回避するためです。また、このロータリーはキンダーガーデンに通う生徒たちのバスが生徒の乗り降りに使用します。
- たとえ何かを届けるだけだとしても、校舎に入る必要のある父兄は、決められた駐車スペースに車を駐車してください。
- 黄色で記された区域には駐車しないでください。
- 二重駐車禁止。
- 駐車スペースに車を駐車させていない父兄は、自分のお子さんを見つけるまでロータリーの中では駐車せず絶えず車を循環させてください。
- 子供が車の間を渡ることは許されません。

学校の周辺の交通渋滞を懸念される方は、ウエストバリーロードの南側に沿って駐車する事が得策です。その場合はお子さんが車まで歩いていけるように、車を止める大体の場所をあらかじめお互いに把握しておきましょう。校舎の周りの渋滞を防ぎ、全生徒のためのより安全な環境となり、時間の節約にもつながるでしょう。

Hoffman Estates の警察署は、駐車違反について厳しく取り締まっていますので、ルールを遵守する事をご父兄の方々に要請します。

駐・停車に関する学校の規則に従い、生徒の安全管理の為に交通整理を行っている関係者に敬意を表すことをお願い致します。

スクールバスについて

バスの運行ルートやバス停の場所など、バスに関するすべての決定は、Transportation Department が取り仕切っています。ドライブウェイや歩道がバス停になっている家の所有物を尊重し、バス停では他の生徒に対しても節度ある行動をとるよう、お子さんに指導してください。

スクールバスは、学校や教室の延長上にあることを忘れないでください。節度ある振る舞いが望まれ、バス内はビデオカメラで監視されています。

緊急の場合、校長に承認された依頼書があれば、そのバスルート内での違うバス停で降りる事が許されます。この手続きに関する一切の質問は、校長が承ります。正式にバス乗車の手続きをした生徒のみがバスを利用できることにご留意ください。徒歩通学の生徒が友達の家に行くためにバスに乗る等は、州の条例と、事故の場合の責任の適用範囲により認められません。バスタイダーが運行ルートに慣れるまでの学年の初めの2～3日は、いつもより早くバスストップに行くようにしてください。

徒歩通学者のための通学路について

お子さんが徒歩通学する場合、大人による横断時の安全管理を以下の場所で行っています。
この場所は Hoffman Estates の警察署によって取り決められています。

- Westbury & Thornbark
- Westbury & Haman
- Haman & 学校南側のドライブウェイへの入り口

徒歩通学する生徒は、上記の安全管理のサービスを有効に利用できるように、通学路を考えてください。
また、Safety Patrol クラブを運営している生徒たちが、Haman Ave & Dresden Ave の交差点にいることもご留意ください。

徒歩通学者は他人の家の庭を横切ったり、塀や小川などの危険な障害物のある近道を通る事は避けなければなりません。また、大人の目が届かない湖の周りの小道も避けるべきです。湖は危険な事もあります。
安全な徒歩通学について、そして見知らぬ人に用心する事をお子さんと共に話し合ってください。

[徒歩通学 ・ 自転車通学者の通学路について]

北東部の境界線あたりにお住まいの方

Eisenhower Cir.まで Freeman Rd に沿って進むようお子さんに指導してください。Freeman Rd 沿いには、歩道があります。車道が行き止まりになっているところから、校庭まで続く小道を通る事が出来ます。

Westbury Drive の北部にお住まいの方

Huntington Blvd, Olmstead Dr, Mumford Dr, Thornbark Dr に沿って進むよう、お子さんに指導してください。Westbury Dr の南側には、学校まで続く歩道があります。

南西部の境界線あたりにお住まいの方

Dresden Ave まで Freeman Rd を東へ進むようご指導ください。横断の際安全を確保してくれるパトロールの人が、Dresden Ave & Haman Ave にいます。また、Huntington Blvd を北へ進み、Westbury Dr に出るお子様は、学校まで続く歩道が Westbury の南側にあります。

Westbury の南と Freeman Rd の北にお住まいの方

Sturbridge Dr, Mumford Dr, Dresden Dr か Haman Ave などの道を通るようご指導ください。
これらの道を北へ進むと、最終的に Westbury Dr か学校の校庭につながります。

ランチルーム、エレベーターに関するルール

[昼食時間、休憩時間] 12:00 - 13:00

各学年別の昼食時間

- 2年生と5年生 12:00 - 12:20
- 3年生と4年生 12:20 - 12:40
- 1年生と6年生 12:40 - 13:00

カフェテリアには、昼食をとるのに追加の時間が必要な生徒のための場所が用意されています。

[ランチルーム]

- 学校のすべての人々に対し、尊敬の気持ちを持つこと。
- ランチルームの監督者の指示に従うこと。
- 他人の迷惑にならないよう行動する事。
- 大声で話したり、大きな音を立てたり、乱雑な振る舞いは禁止。
- クラスごとに決められた場所に座り、そこを離れない事。
- 食事が終わったら、その場所をきれいにしてから退席する事。
- 食べ物をカフェテリア外に持ち出さない。動物や虫、ゴミの発生を防ぐため、校庭にも持ち出さないこと。

[エレベーターの使用]

- 長期間にわたるエレベーターの使用が見込まれる場合は、事務所から許可をもらわなければならない。
- 先生は、適性とみなされた場合にエレベーターの使用を許可する事がある。
- ランチの入った入れ物を運ぶ生徒は、エレベーターを使用して良い

一時帰宅し、昼食をとる場合の諸注意

若干名の生徒が、昼食をとるために家に帰る方法を取っています。一時帰宅が必要な場合は先生と事務所が就業時間中の生徒の所在を常に把握していただけるために、必ず手続きをしてください。

お子さんが昼食をとるために家に帰る場合は、その日の朝、保護者の署名入りの手紙をお子さんに持たせ担任に渡してください。お子さんが毎日、もしくは1週間のうちの決まった曜日に昼食をとるために家に帰る場合は、1年を通して1通の手紙にその旨を記入して提出してもかまいません。

昼食をとるために帰宅する場合、生徒は12時に学校を出ます。12時55分までにお子さんが学校に戻ってこられるように、ご家庭での配慮と指導をお願いします。

学校内での服薬についての方針

学校内での服薬は、学区の教育委員会が求める以下の方針を満たす場合においてのみ許可されます。

- 親による署名入りの同意書を持参している。
- 決められた時間、量、その薬の持続時間が書かれた医師による指示書で、処方箋とは別なものを持参している。
- 薬が処方された時のボトルに入っている。(ジップロックやピルケースなどに移し変えていない。)
- 処方箋なしで買える市販薬は、医師の指示書なしに学校内で子供に服用させるべきではありません。市販薬(のど飴、アスピリンなど)をお子さんに与えなければならない場合は、学校と約束した後、親が与えに行かなければなりません。

薬は親が学校まで持参し、上記の必要事項と一緒に事務所に預けなければなりません。

薬は、安全な場所に保管され、学校の保健婦、事務員、秘書及び校長のみによって生徒に与えられます。

服薬に関するどのような変更も、医師から学校宛に直接書かれた物がなければ認められません。これらの方針から逸脱することは許されません。

校庭に関するルール

- 学校のすべての人々に対し、尊敬の気持ちを持つこと。
- 学年別に指定された場所で遊ぶ事。
- 投げて使用するために作られているボール類以外は投げない。
- 他人に不必要に触れたり暴力を振るわない。
- 常に適切な言葉を使う。
- 遊具は、学校で認められたものに限る。スケート、スケートボード、ローラーブレイド、ラジオ、CD/カセットプレイヤー、電子ゲーム、硬いボール、おもちゃのピストルやナイフなどは使用を認められない。
- 自転車登校する生徒は、ひとたび校庭に入ったら自転車置き場まで自転車を押して歩かなければならない。

[服装に関して]

- 雪の時期は校庭に出るために手袋、帽子、スノーパンツ、スノーブーツが必要。

[遊具に関して]

- ブランコ … 必ず座ったままでブランコをこぐ。立ったり2人のりはしないこと。順番を守るために“60”数えよう。
- うんてい … 横についているはしごに登り、うんていこうつろう。うんていのてっぺんは危険なので絶対に上らないようにしよう。高い方から低い方へと進もう。
- 滑り台 … 座ったままで滑ろう。滑り台の反対から上に登ってはいけない。一人が滑り終わってから次の人が滑り始めるようにしよう。
- 遊具の周りの木片の上には座らない。
- 遊び時間の前にトイレに行っておくようにしよう。トイレに行きたくなった時は、必ず先生に言い、パスをもらってからトイレに行く。
- 怪我をした場合は必ず先生に知らせよう。パスをもらってから保健室に行く。
- 何か困った事などがあつたら先生や年上の生徒に言う事。
- 休憩時間の終わりを知らせるサイレンが鳴ったら、部屋番号が書かれている場所に前を向いて一列に静かに待っていよう。

[楽しく遊ぶために・・・こんなことをしていいのかな?]

- お友達を叩いたり、押したり、キックする。(空手やポケモンのまね)
- お友達の洋服を引っ張る
- サッカーボール、キックボール、フットボールを決められた場所以外で使う。
- 内緒話をしたりお友達の悪口を言う。
- つばを吐く。
- 枝や石で遊ぶ。
- 遊具の周りの敷き詰めてある木のチップを集めたり蹴って遊ぶ。

ぜひ、お子さんと一緒によく考えてみて下さい。

自転車通学の規則と手順

全生徒の安全管理の徹底に役立てるために、3年生から6年生の生徒で自転車通学をする生徒のための規則があります。以下は、その生徒たちに知ってもらいたい、そして従ってもらいたいルールです。ご父兄の方は、お子さんと一緒にそれぞれのルールを繰り返し呼んで下さい。そして、年間を通してお子さんがこれらのルールを忘れないように注意を促して下さい。学校周辺はかなりの交通渋滞が見られますので、生徒がこれらのルールを守ることは非常に重要です。

- 生徒は、学校敷地内では常に自転車から降りて歩く事。また、学校正面の道路を横断する際も自転車から降りて歩く事。
- 1台に自転車につき定員1人。2人乗りはしない。安全である事が、根本的な重要課題です。
- 学校まで乗ってきた自転車は、1台につき一つの鍵を用いて、自転車専用ラックに施錠して下さい。このラックは学校の北東部にあるブラクトップエリアにあります。
- 路上では、たて1列の交通マナーを守ること。競争したり、片側から反対側へ道路を横断するなどの行為は禁止。
- 生徒はヘルメットを着用する事が望ましい。

これらの安全管理のためのルールに従わない生徒は、自転車で通学するという特権を失う事になる場合もあります。最初の違反で最低2日間の自転車通学の禁止、その後の違反については個々に罰則が下されます。

現在自転車通学をしているすべての生徒、および今年自転車通学を考えているすべての生徒はこれらのルールに従うことに責任があります。保護者の方はお子さんと共に、自転車に関する契約書に署名の上、学校に提出して下さい。自転車に関する契約書が学校のファイルに保管されていないと自転車通学は認められません。

竜巻や災害など、緊急時の生徒の引渡し

緊急時、子供たちは親または法的保護者のいずれかのみ引き渡されます。竜巻警告もこのガイドラインに位置付けられます。このような緊急時の引渡しに関して、校長が承認した家族からの申請書がファイルに記録されていなければ、家族以外に子供が引き渡される事はあり得ません。学校は保護者からの申請書をファイルに記録し、担任教師にも通知します。緊急時においても、私たちは全ての生徒に対し責任を持つことが出来ると確信しています。